

2. 生物の多様性を守る



私たちが暮らす地球の環境とそれを支える生物多様性は、長い進化の歴史において受け継がれ築き上げられた、かけがえのない財産です。

地球上には、山・川・海・田んぼ・湿地・草原などのいろいろなタイプの生態系がそれぞれの地域で形成され、その環境には、多くの種類の生き物が生育・生息しており、また、同じ種類の生き物でもあっても、形や模様などの違いといった個性があり、それらは、食べたり食べられたり、利用したり利用されたりしながら、複雑に絡み合いながら、いのちを繋いでいます。

私たち人間は、そのつながりあう生き物の関係の中で、空気や水、食べるもの、着るもの、住むところ、といったような多くの恩恵を生態系から受けています。さらに、モノの恩恵だけでなく、レクリエーションや自然体験などによる心身機能の向上など、生物多様性は私たちの暮らしに欠かすことはできません。

私たちは、豊かな恵みをもたらす自然、時として脅威となりうる自然に対して、感謝と畏敬の心をもって接し、人はその自然の一部であることを理解することは重要です。私たちは、将来にわたって自然の恩恵を享受できるよう、共生と循環に基づく自然の理に沿った活動を選択し、自然を次世代に受け継ぐ資産として捉え、その価値を的確に認識して、自然のしくみを基礎とする真に豊かな社会をつくっていかねばなりません。

①社会的背景

【国内外の動き】

1992年（平成4年）、ブラジルのリオデジャネイロで国連環境開発会議（地球サミット）が開かれ、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する包括的な国際的枠組みを定めた「生物の多様性に関する条約」（以下、「生物多様性条約」という。）が採択されました。日本は1993年（平成5年）に18番目の締約国として生物多様性条約を締結しています。

わが国では1995年（平成7年）に「生物多様性国家戦略」が策定され、関係省庁が連携して生物多様性の保全と持続可能な利用の取組を推進することとなりました。以後、外来生物法の制定（2004年）や鳥獣保護法の改正（2006年）など、生物多様性の保全の観点から必要な法律の整備を行ってきました。

2010年（平成22年）3月には、「生物多様性基本法」に基づく初めての国家戦略である「生物多様性国家戦略2010」が閣議決定され、その中で2012年までにすべての都道府県が生物多様性地域戦略の策定に着手していることが目標として掲げられました。

同年10月にわが国でCOP10が開催され、愛知目標が採択され、2012年（平成24年）9月には、「生物多様性国家戦略2012-2020」が策定されました。

【岡山県の動き】

1971年（昭和46年）「岡山県自然保護条例」を制定し、1972年（昭和47年）には、同条例同5条に基づく、自然保護に関する基本的かつ総合的な計画である「岡山県自然保護基本計画」が策定されました。

2008年（平成20年）3月「岡山県環境基本条例」に基づき策定した「新岡山県環境基本計画（エコビジョン2020）」では、「自然と共生した社会の形成」を主要施策の一つに位置づけ、自然と調和した環境づくりを進めています。

2011年（平成23年）12月に策定した「第3次おかやま夢づくりプラン」では、「未来につなぐ！自然と景観の保全プログラム」におけるメッセージ施策に、「生物多様性おかやま戦略の推進」が明記されました。

同年「自然との共生～生物多様性を育む豊かな自然の継承～」を計画目標とした、「第4次岡山県自然保護基本計画」を策定し、これをもとに、2013年（平成25年）に「自然との共生おかやま戦略」が策定されました。

【真庭市の動き】

2008年（平成20年）3月「真庭市環境基本計画～水と緑と共生し、豊かな環境を未来につなぐ杜市 真庭～」を策定し、自然環境に関する基本目標「四季折々の自然と共生する高原と森と清流の美しいまち」を掲げ、清流・森林・草原・里山などの自然環境を総合的に保全する施策を推進する方針となりました。

こうした中、2011年（平成23年）10月「生物多様性地域連携促進法」が施行されました。この法律は、地域の自然的・社会的条件に応じた生物多様性の保全のための活動を地域における多様な主体が有機的に連携し行うことを促進し、豊かな生物多様性の保全、現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的としています。これを受け、2014年（平成26年）4月、本法に基づく「真庭市生物多様性地域連携保全活動計画」を策定することとなりました。

②真庭市における生物多様性とは

自然環境とそれを支える生物多様性は、人間を含む多様な生命の長い歴史の中でつくられたかけがえのないもので、生物多様性に溢れた社会には大きな価値があり、保全すべきものであります。

しかしながら、「生物多様性」という言葉自体が分かりにくく、また、日々の暮らしの中で何をすればその保全と持続可能な利用に役立つかわからないということが、生物多様性に関する理解が進まない原因の一つとして挙げられます。

「生物多様性国家戦略 2012-2020」において、生物多様性を「つながり」と「個性」という2つの言葉に言い換えてみると分かりやすくなるとしています。

真庭市では、古来より自然と密接に関わりあい、その恩恵を存分に享受しながら、人々の暮らしが成り立っていました。よって、真庭市における生物多様性を考えるとき、自然との「つながり」と人々の「暮らし」をキーワードに、自然と調和した美しい里山がひろがる真庭を目指していきます。

真庭市における生物多様性保全

生物多様性とは、「その土地で育まれてきた自然の中で、そこに暮らす人々と様々な生き物が、互いに関わりあいながら暮らしていること」と考えます。

私たちは、現在ある自然や生き物から資源を得ながら暮らしている、ということを実感し、そのつながりを尊重しなければなりません。

このつながりこそ、真庭の自然の遷移の中で、人々との暮らしと生き物との関係から育まれた「自然からの恵み」であり、これを将来にわたって享受し、真庭市における多様な自然や生き物、それらと関わりの深い文化や伝統を維持、再生していくことを目指します。

「真庭市における生物多様性保全」の観点をもとに、下記に掲げる6つの視点を設定し、無数にある真庭の資源の中から、生物多様性に資する資源（以下、「まにわb（生物多様性）スポット」という。）を抽出しました。

- ①真庭特有（固有）な自然や生き物【固有性】
- ②法律などによって守られている自然や生き物【希少性・重要性】
- ③地域住民により保護、保全されている身近な自然や生き物【継続性・持続性】
- ④地域特有の文化や習わしに育まれた人と自然、生き物との関わり【郷土性】
- ⑤人の干渉を受けることで維持、持続する自然【里地里山性】
- ⑥訪れる人々に安らぎや感動を与えてくれる自然や生き物【情緒性】

【表3 まにわbスポット一覧】

No.	名称	旧町村区分	環境資源抽出根拠					
			①	②	③	④	⑤	⑥
1	火山台地「鬼女台」	川上村	●	●				
2	蒜山三座（上蒜山・中蒜山・下蒜山）	川上村・八束村	●	●				●
3	蒜山高原	川上村・八束村	●	●	●	●	●	●
4	朝鍋鷲ヶ山とブナ林	川上村	●	●	●	●		●
5	蒜山産伝統工芸品「郷原漆器」	川上村・八束村	●	●		●		
6	蒜山鳩ヶ原の草地環境	川上村	●	●	●	●	●	●
7	「上蒜山スキー場」と草地環境	川上村					●	
8	「ひるぜんペアバレースキー場」と草地環境	川上村					●	
9	樹齢700年「黒岩の山桜」	川上村		●		●		
10	天谷川とカワシンジュガイ	川上村	●	●	●			
11	蛇ヶ岨湿原の湿生植物群落	川上村	●	●				
12	天谷湿原の湿生植物群落	川上村	●		●			
13	東湿原の湿生植物群落	八束村	●	●				
14	「使い川」のある蒜山地域の暮らし	蒜山地域				●		
15	ヒルゼンバイカモと農業用水路	蒜山地域	●			●		
16	蒜山のヤマブドウ栽培	川上村	●			●		
17	地元工芸品「ガマ細工」	蒜山地域				●		
18	生命の源「塩釜冷泉」	八束村	●	●				
19	加茂神社とギフチョウ	八束村		●	●			
20	井川溪谷	八束村	●					
21	植杉溪谷	中和村	●					
22	山乗溪谷と不動滝	中和村	●			●		●
23	ハンザキが棲む下鍛冶屋の農業用水路	中和村	●		●			
24	「津黒高原スキー場」と草地環境	中和村					●	
25	山乗山のブナ原生林	中和村	●					
26	「津黒いきものふれあいの里・ささゆり館」	中和村		●				●
27	新庄川「美甘溪谷」	美甘村	●					●
28	延風・田口の棚田	美甘村	●				●	
29	名峰「櫃ヶ山」	湯原町	●	●	●	●		●
30	湯原ダム	湯原町	●	●			●	
31	湯原第二ダム	湯原町	●				●	
32	川の番人“オオサンショウウオ”	真庭市北部地域	●	●		●		●
33	清流に生きる“カジカガエル”	真庭市北部地域		●				
34	樹齢800年「佐波良神社の千年杉」	湯原町	●	●	●	●		●
35	湯本のケヤキ林	湯原町	●					●
36	中国山地に生きる“モリアオガエル”	真庭市北部地域	●				●	
37	「神庭の滝」とその周辺の自然林	勝山町	●	●	●			●
38	神代「鬼の穴・龍宮岩」	勝山町	●					●
39	勝山・星山の棚田	勝山町					●	

40	勝山・山久世の棚田	勝山町					●	
41	樹齢800年「岩井畝の大桜」	勝山町	●	●	●	●		●
42	清流旭川	真庭市全域	●			●		●
43	勝山城山のシラカシ林	勝山町	●					
44	樹齢1000年「落合別所の醍醐桜」	落合町	●	●	●	●		●
45	樹齢数百年「熊野神社の五本杉」	落合町	●	●		●		
46	冬鳥が群れる福田橋周辺の旭川	落合町	●				●	
47	塩滝と蛇紋岩植生	落合町	●	●	●			
48	別所佐引のカタクリ自生地	落合町	●		●		●	●
49	関川のゲンジホタル生息地	落合町	●					●
50	上山の谷津田	落合町					●	
51	目木川の桜並木	久世町						●
52	久世トンネル桜通り	久世町						●
53	田原の桜並木	落合町						●
54	向津矢の桜並木	落合町						●
55	備中川のホタル生息地	北房町	●	●	●	●		●
56	備中鐘乳洞とヒメボタル	北房町	●	●	●			●
57	阿口台地の谷津田	北房町					●	
58	カルスト台地「三ツ木高原」	北房町	●		●		●	
59	備中川コスモス街道と桜並木	北房町			●			●
60	樹齢800年「高岡神社社叢林」	北房町	●	●				
61	「お田植え祭り」と「長田神社社叢林」	八束村		●		●		
62	草加部の桜並木	久世町・勝山町						●
63	東谷のシャクナゲ群落	落合町	●	●				●
64	蒜山丸山山麓の草地環境	川上村	●				●	
65	湯原湖のヤナギ林	湯原町・中和村	●				●	
66	内海谷湿原	川上村	●		●			

注) 環境資源抽出区分

- ①真庭地域の特有（固有）な自然や生きもの
- ②法律などにより守られている自然や生きもの
- ③地域住民により保護・保全されている身近な自然や生きもの
- ④地域特有の文化や習わしに育まれた人と自然・生きものとの関わり
- ⑤人の干渉を受けることで維持・持続する自然
- ⑥訪れる人々にやすらぎや感動などを与えてくれる自然や生きもの

③真庭市が目指す里山資本の活用と生物多様性

里地里山は、二次林、人工林、農地、ため池、草原、湿原、用水路などといったさまざまな生態系から構成され、長い歴史の中でさまざまな人間の働きかけを通じて、多様な生態系サービスと自然と共生する豊かな生活文化が形成されています。

古くから林業が盛んな真庭地域は、現在バイオマスタウン真庭として、木質バイオマスの有効活用を積極的に推進しています。林地残材を効果的に集積し、資源として再活用するバイオマス集積基地をはじめ、市内にはチップボイラーやペレットボイラーなどのバイオマスボイラーも多数稼働しています。

真庭市における里山保全活動においては、生物多様性保全の貢献とともに、副産出される無限に眠る資源をバイオマス燃料として活用することで、これまで地域外へ流出していた資金が地域内に循環するなど、地域活性化への貢献も可能となります。



図 10 里山資本を利用した循環型社会の形成